

西蒲民商ニュース

2018年4月 9号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

増税と改憲阻止へ

全商連第53回新潟

総会成功させよう!

全国世論調査では、①佐川元国税庁長官の証言は納得できない72%②安倍首相に責任がある65%③安倍昭恵の国会招致が必要61%に上っています(共同通信社)一方、陸上自衛隊のイラク派遣の日報が「発見」される等政府ぐるみの隠ぺいが明らかになっています。

こうした中で、5月26日〜28日、全商連第53回総会(全商連共済総会も含む)が新潟市で行われます。今回の全商連総会は、①安倍内閣が強引に進める消費税10%とインボイス制度の導入を阻止すること。

②中小業者の要求実現の場として民商の支部・班を一層強化する。

③西蒲民商を強く大きくしていく大きな意義があります。

確定申告は終了しても所得税・消費税の支払いや融資、労働保険等で悩んでいる業者はたくさんいます。会員の皆さんの回りの業者への声かけをお願いします。



労働保険の加入・更新は4月20日まで

【労災保険】

従業員が仕事や通勤中に災害や事故にあった時保障されます。仕事中に、ケガや病気(障害や死亡も含みます)になった時の医療費や休業保障が受けられます。

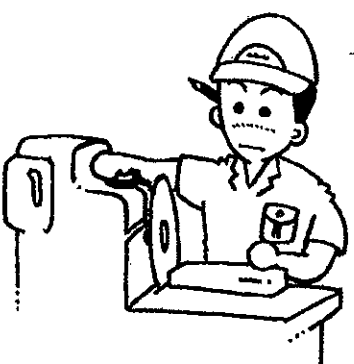
【雇用保険】

週20時間以上働く労働者は、加入の義務があります。労働者が失業した場合、給与の50〜80%の手当が受けられます。

【自営業者の特別加入】

業者本人や家族が加入できる労災保険です。自営業者は事故やケガ等の保障がなく是非加入しましょう。

*西蒲民商は4月20日(金)に更新の手続きを行います。早めの手続きや相談を!



建設業許可、更新・変更の手続きは民商へ

○建設業を営む業者は、建設業許可が必要です。建築一式工事は請負で1500万円以上、その他工事は500万円以上。

○建設業許可は5年に一回更新が必要。

○変更届：決算期終了4カ月以内に、工事経歴や決算書等の変更が必要です。

○西蒲民商では4月9日(月)変更届などの相談会を行います。

【】いってみたい【】

申告は差し控えたい 納税者

朝日新聞(かたえくぼ)